

令和4年7月6日
子ども・若者部
子ども・若者支援課

世田谷区奨学資金貸付金返還請求事件に係る和解について

1 主旨

令和3年11月11日の福祉保健常任委員会で報告した、議会の委任による専決処分
の報告（世田谷区奨学資金貸付金返還請求事件に係る訴えの提起）について、和解
の交渉を進めるため、報告する。

2 和解の内容

原告 世田谷区
被告① 世田谷区在住、XXXXXXXXXX（奨学生本人）
被告② 世田谷区在住、XXXXXXXXXX（被告①の連帯保証人）

訴訟の請求金額 被告① 105万円 ※1
被告② 99万2000円 ※2

※1 貸付金額110万円－既支払分5万円＝105万円

※2 貸付金額110万円－消滅時効援用分10万8000円＝99万2000円

和解の要旨 被告②は、原告に対し、金99万2000円の和解金を支払う。
原告は、被告①および②に対するその余の請求を放棄する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和4年7月 専決処分
8月 1日 第4回口頭弁論（和解予定）
9月 福祉保健常任委員会にて専決処分の報告及び
予定案件の説明
令和4年第3回区議会定例会にて専決処分の報告